

令和元年 5 月定例

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和元年5月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和元年5月28日(火) 10時00分～10時20分

2 場 所 中標津町役場庁議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	助 口 明
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	木 村 実
教育指導監	粥 川 敏 宏
管理課長	本 間 義 昭
総務係長	表 健 一
学校教育課長	吉 田 憲 史
指導室長	柴 田 達 也
学校給食センター長	山 根 亮 一
農業高校事務長	吉 川 裕 二
書 記	林 喜美子

4 欠席者

委 員	義 盛 幸 規
生涯学習課長	山 宮 克 彦

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第23号	令和元年度教育委員会所管一般会計補正予算について
議案第24号	スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 制定について
議案第25号	中標津町立広陵中学校寿命化改修検討委員会設置要綱の制 定について
報告第5号	6月定例会教育行政報告について

【開 会】

○山田教育長

それでは改めておはようございます。

ただいまから5月の定例中標津町教育委員会を開催いたします。

本日の議題は、議案第23号令和元年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第24号スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について、議案第25号中標津町立広陵中学校長寿命化改修検討委員会設置要綱の制定について、報告第5号6月定例会教育行政報告についてとなっております。

本日は義盛委員が所用のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、助口委員と南委員です。よろしくお願いします。

なお、本日の議案第23号は、町長への意見に申出に関する事項です。

中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

それでは、議案第23号は公開しないことといたします。

○山田教育長

それでは、中身に入ります。

【議 事】

◎議案第 23 号 令和元年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 24 号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 制定について

○山田教育長

続きまして、議案第 24 号お願いします。

○教育部長

議案第 24 号、スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。8 ページの新旧対照表をご覧ください。

改正部分につきましては、第 4 条で 3 ヶ所ございます。

1 ヶ所目の改正部分は、第 4 条第 1 号エの中の、町長を教育長に改正するものでございます。これにつきましては、教育委員会で定める要綱でございますので、教育長のほうが適当であると判断したものでございます。

2 ヶ所目は、第 4 条第 2 号ウの中の、北海道中学校文化連盟を北海道人事委員会の定める教育研究団体のうち、中学生を対象とする団体へ改正しました。これにより本町の中学校の文科系部活動が、北海道中学校文化連盟以外の教育研究団体に加入していても、スポーツ同様遠征費補助の制限を受けないようにしたものでございます。

3 ヶ所目の改正内容は、第 4 条第 2 号エの中の、町長を教育長へ改正するものでございます。改正理由は第 4 条第 1 号エと同じく、教育委員会で定める要綱でございますので教育長としたところでございます。

なお、この要綱は令和元年 6 月 1 日から施行するものです。以上でございます。

○山田教育長

部長、具体的にどこどこがこれにより補助金を受けられるようになったのか、ちょっと説明してあげて下さい。

○教育部長

現在、文科系ブラスバンドだとか合唱の関係で、なかなか中学校の文化連盟に合致しないので、全道大会、全国大会に行く時に、この遠征費を受けられないというような状況がございまして、同じく部活動としての位置づけとしては問題ないのですが、要綱の中で幅広くこういった団体が教育研究団体ということで位置づけされている北海道の中で取りまとめている状況がございましたので、当町も習いまして、これに合致するようにしますと、スポーツ団体は大体網羅されているのですが、文科系がなかなか同じように志して

いる子どもたちが上の大会の遠征費補助を受けられないというちょっと歪な状況がございましたので、この辺を調べまして是正しようとしたものでございます。

○山田教育長

だいたいご理解できたかと思います。

○助口委員

今までずっと貰えていなかったのですか？ブラスバンドとか文科系は。

○教育部長

ブラスというよりも、広陵中学校の合唱の全道大会なんかは、今までは該当なく自費で行かれていたという状況です。

私どもスポーツ系の方に目が行きがちだったものですから、その辺の情報を集めましたら、この制度を直せば行けるということが分かりましたので、その辺を早速、改正しまして補助対象としていきたいなというふうに思っています。

○山田教育長

議案第 24 号について説明がありましたが、よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

それでは議案第 24 号については可決されました。

◎議案第 25 号 中標津町立広陵中学校寿命化改修検討委員会設置要綱の制定について

○山田教育長

続きまして、議案第 25 号お願いします。

○管理課長

議案第 25 号、中標津町立広陵中学校長寿命化改修検討委員会設置要綱の制定についてです。11 ページをお開きください。

中標津町立広陵中学校におきましては、今年度より改修工事が始まるわけですが、まず今年度は、基本設計と地形測量の委託業務から始まりです。この要綱の基本設計の中で、具体的な改修内容や今後の工事スケジュールを検討しまして、この先のことを決めていきます。そこで、検討委員会を設置しまして、委員の方々から意見等をもらい、改修計画を策定したいと考えております。

まず、要綱の第 1 条に、設置の目的として、中標津町立広陵中学校長寿命化改良事業を円滑に推進し、より良い教育施設整備について検討するため、中標津町立広陵中学校長寿命化改修検討委員会を設置する、といたしました。

第 2 条に、検討事項として、学習・生活環境の改善に関すること、改修工事中の教育環境に関すること、その他、事業の円滑な推進及び実施に必要な事項に関すること、としました。

第 3 条に、委員は学校関係者、町職員、その他、教育委員会が必要と認める者、としました。

第 4 条に、任期について。

第 5 条に、委員長及び副委員長について。

第 6 条に、会議の招集、進行について。

第 7 条には、会議の報酬及び費用弁償については支給しないこと。

第 8 条には、検討委員会の庶務は、教育委員会管理課学校施設係において行うこと。

第 9 条には、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める、といたしました。附則として、この要綱は、公布の日から施行するものでございます。説明は以上です。

○山田教育長

議案第 25 号について説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございますか。

○南委員

まず、検討委員会の人数についてはこれから詰められるかと思いますが、ある学校では非常に使いづらい学校になったというお話をちらちら聞いていますので、この委員の中にですね、はやりそういうことも含めて、きちっとできる委員の人選をお願いしたいと思っております。

○管理課長

今、想定している委員は 15 名から 20 名程度で、そのうち 10 名程度は学校関係者ということで校長先生か教頭先生か、その他 P T A から数名、そして町職員として教育委員会の他、都市住宅課、建設管理課という建築の方の担当局の課長、係長を入れたメンバーにしようと考えております。

○山田教育長

南委員がおっしゃるとおり、過去には東小学校のカバンのロッカーが小さすぎて入らないですとか、同じく東小学校で日差しが強すぎてちょっと子どもたちが大変だとか、中標津中学校では水道の数が足りなくて牛乳パックのリサイクルができないとか色んなことが起きていますので、なるべく熟議をして良い学校づくりに活かしていきたいと考えておりますので、またその際にはご意見ご要望等ありましたら遠慮なく教育委員の皆さんも出していただければ良いなというふうに思います。他にご意見ご質問等ございますか。

(「ありません」と発言する者あり)

それでは議案第 25 号については可決されました。

◎報告第5号 6月定例会教育行政報告について

○山田教育長

続いて、報告第5号をお願いします。

○管理課長

報告第5号、6月定例会教育行政報告についてです。15ページをお開きください。

6月定例会教育行政報告で、2点を報告するというものでございます。

まず1点目、16ページ、令和元年度町立学校学級編制について、でございます。

小学校・中学校・義務教育学校を合わせた児童生徒数の合計は、前年度対比53名減の2,041名、学級数では、普通学級が2学級減の70学級、特別支援学級が3学級増の42学級となっております。教職員の配置数では、前年度対比2名増の195名となっております。

中標津農業高等学校につきましては、昨年度より16名多い2学科45名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比27名増の6学級98名、教職員は26名となっております。

次に17ページ、2点目の、平成31年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について、でございます。

中学校の卒業生は273名で、271名が進学しました。このうち36名が中標津農業高校に、170名が中標津高校に進学しております。

また、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生12名のうち2名が進学し、就職希望者の10名全員の就職が決まり、就職決定率・進路決定率ともに100%となっております。

中標津高校では、卒業生178名のうち124名が進学し、進学率は69.7%、就職希望者50名のうち49名の就職が決まり、就職決定率は98%、全卒業生の進路決定率は97.2%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生34名のうち一般就労者が8名、就労移行支援等福祉的就労に24名、その他の進学が2名となっております。

以上2点について、6月定例会の教育委員会行政報告とさせていただきます。説明は、以上でございます。

○山田教育長

報告第5号について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

○南委員

内容については特に何もございません。

ただ先日、農業高校の校内発表を観させていただきまして、非常に勉強していることがありありと分かったんですね。

それで今年度、中標津農業高校に 16 名多いっていう風に、日頃からの諸先生方、関係者のご努力による結果だと思うんですけど増えております。

それでその発表会、各学校の事情もあるのでしょうかけれども、地元の学校も生徒の発表を中学生が観ることによって農業高校も良いなど、もし思ってもらえるなら観させてあげたいなと思ったのがその時の感想です。

これが他の学校の授業に影響してくることも考えられるので、何とも言えないですけど、そう思いました。以上です。

○山田教育長

特に何かありますか。

○教育部長

計根別学園は 9 年生が行かれていますので、町内の学校も何とか時間を取って行けると良いですね。

○南委員

可能性はありますよね。

○教育部長

そうですね、ちょっとその辺も話していきたいと思います。

本当に堂々と発表されているので、あそこの学校に行くと、こういう経験ができるのかという部分で、中学生に観ていただく機会を各学校とも相談していきたいと思います。

○山田教育長

他にありませんか。

(「ありません」と発言する者あり)

○山田教育長

それでは、報告第 5 号については承認されました。

以上で議事は終了します。